

第8次旭川市総合計画 基本構想 修正箇所一覧

No.	頁	項目	修正議決後	議案
1	-	目次	3 まちづくりの展望 (5)自治の進展と厳しさを増す財政運営 <u>への対応</u>	3 まちづくりの展望 (5)自治の進展と厳しさを増す財政運営
2	1	1 計画策定の趣旨 (1)これまでのまちづくりの歩み	平成22年には「旭川市議会基本条例」が制定され、 <u>二元代表制の一翼を担う議会の在り方が定められました。</u> <u>こうした経過の下で、</u> 平成26年にはまちづくりの基本的な考え方や仕組みを定める「旭川市まちづくり基本条例」(以下「 <u>まちづくり基本条例</u> 」)を制定しました。 <u>まちづくり基本条例の前文において、</u>	平成22年には「旭川市議会基本条例」が制定され、また、平成26年にはまちづくりの基本的な考え方や仕組みを定める「旭川市まちづくり基本条例」(以下「条例」という。)を制定し、条例の前文において、
3	2		<u>(削除)</u> 」と、本市の歴史や特徴、まちづくりに対する市民の思いや決意を述べています。	(中略) このまちを育てていくのは、私たち自身です。私たちは、このまちに誇りと愛着を持ち、より一層活力と安心に満ちた、支え合って暮らせるまちに向かって、市民の力とまちの素晴らしさを信じ、力強く歩んでいきます。」 と、本市の歴史や特徴、まちづくりに対する市民の思いや決意を述べています。
4	2	1 計画策定の趣旨 (1)これまでのまちづくりの歩み	第8次旭川市総合計画は、 <u>まちづくり基本条例</u> の趣旨を踏まえて策定します。	第8次旭川市総合計画は、条例の趣旨を踏まえて策定します。
5	2	1 計画策定の趣旨 (2)まちづくり基本条例に基づく初めての計画	このため、本市では、 <u>まちづくり基本条例</u> 第17条で総合的な計画を定めること、また、その基本的事項については議決を得ることを規定し、 <u>まちづくり基本条例</u> に基づく初めての計画として、第8次旭川市総合計画を策定します。	このため、本市では、条例第17条で総合的な計画を定めること、また、その基本的事項については議決を得ることを規定し、条例に基づく初めての計画として、第8次旭川市総合計画を策定します。
6	3	2 基本構想の目的及び期間	基本構想は、 <u>まちづくり基本条例</u> に掲げる理念等に基づき、	基本構想は、条例に掲げる理念等に基づき、
7	3		総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための「将来ビジョン」として策定し、 <u>まちづくり基本条例</u> 第17条第3項の基本的事項とします。	総合的かつ計画的にまちづくりを進めていくための「将来ビジョン」として策定し、条例第17条第3項の基本的事項とします。
8	5	3 まちづくりの展望 (2)地域コミュニティの創生	<u>高齢化などにより、地域コミュニティの機能が低下している中、</u> 地域の魅力や課題は、	地域の魅力や課題は、

No.	頁	項目	修正議決後	議案
9	7	3 まちづくりの展望 (4) 地域経済の基盤強化とグローバル化への対応	本市の地域特性や資源を生かし、 企業誘致の推進 や地域に根ざした各種の産業の充実を図り、	本市の地域特性や資源を生かし、地域に根ざした各種の産業の充実を図り、
10	8	3 まちづくりの展望 (5) 自治の進展と厳しさを増す財政運営	(5) 自治の進展と厳しさを増す財政運営への 対応	(5) 自治の進展と厳しさを増す財政運営
11	9	4 まちづくりの基本的な考え方	さらに、本市の拠点性を最大限に生かし、広域連携の強化を図るとともに、本市や北海道の魅力在国内はもとより海外へと発信し、多くの人を惹(ひ)き付け、多様な交流を 創出 することで、本市の総合力を 高め ます。	さらに、本市の拠点性を最大限に生かし、広域連携の強化を図るとともに、本市や北海道の魅力在国内はもとより海外へと発信し、多くの人を惹(ひ)き付け、多様な交流が生まれることで、本市の総合力が高まります。
12	15	6 都市像の実現のために 基本政策9 環境負荷の低減と自然との共生の確保	環境に対する市民意識を高めるとともに、	環境に対する市民意識を高め、
13	17	6 都市像の実現のために 基本政策13 機能的で信頼される市役所	限られた行政資源の最適な配分と協働の視点による 効率化とサービスの質の充実 を図り、	限られた行政資源の最適な配分と協働の視点により、サービスの質の充実と効率化を図り、